

平成 28 年度障害福祉サービス等従事者処遇状況等調査の概要

1. 調査目的

本調査は、福祉・介護職員処遇改善加算の拡充等を含む平成 27 年度報酬改定が、着実に従事者の処遇改善に反映されているか等を把握し、次期報酬改定時の基礎資料を得ることを目的として実施します。

2. 調査のスケジュール

平成 28 年 10 月 16 日（日）	調査票発送
11 月 15 日（火）	<u>調査票提出〆切り</u>
平成 29 年 3 月末	調査結果公表

3. 調査対象

障害福祉サービス等を実施する全施設・事業所を対象としています。なお、調査対象のサービス区分は以下の通りです。

・ 居宅介護	・ 重度訪問介護
・ 同行援護	・ 行動援護
・ 療養介護	・ 生活介護
・ 短期入所	・ 重度障害者等包括支援
・ 共同生活援助（介護サービス包括型）	・ 共同生活援助（外部サービス利用型）
・ 施設入所支援	・ 自立訓練（機能訓練）
・ 自立訓練（生活訓練）	・ 就労移行支援
・ 就労継続支援 A 型	・ 就労継続支援 B 型
・ 計画相談支援	・ 地域相談支援
・ 福祉型障害児入所施設	・ 医療型障害児入所施設
・ 児童発達支援	・ 医療型児童発達支援
・ 放課後等デイサービス	・ 保育所等訪問支援
・ 障害児相談支援	

4. 調査客体

調査の対象となる施設・事業所について、全国で合わせて約 16,000 か所を、各サービス別に開設主体、地域性及び事業規模を考慮し、無作為に抽出して客体を選定しています。

5. 調査項目

- ・ 福祉・介護職員処遇改善加算等の届出状況
- ・ 障害福祉サービス事業所等の給与等の引き上げ状況
- ・ 福祉・介護職員処遇改善加算等の処遇改善効果
- ・ 事業活動収支状況 等

6. 秘密の保持

本調査は統計法（平成 19 年法律第 53 号）に基づく「一般統計調査」であり、調査票の取り扱い、秘密の保持には万全を期すとともに、ご記入いただきました内容は本調査の目的以外には使用いたしません。

7. 調査票記入に関するお問合せ先

厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部障害福祉課

「平成 28 年度障害福祉サービス等従事者処遇状況等調査」事務局

◇ TEL：0120-150-092（フリーダイヤル）

※受付時間 平日 9：30～17：30（土・日・祝日を除く）

◇ FAX：06-7637-1479

◇ E-mail：jimukyoku@h28shogaishogu.jp

◇ 調査専用ホームページ：<http://h28shogaishogu.jp/>